

第3章

環境分野ごとの 取組みと評価



令和3年度の実績とその評価を環境分野ごとに記載しています。

第 1 節 自然環境分野



施策 01：生物多様性の確保に関する取組みの推進

取組み項目①	生物多様性の確保に向けた体制づくり
<p>(1) 生物多様性に関する普及啓発等の取組みを推進する。(環境政策課)</p> <p>(2) 生物多様性を確保するため、「生物多様性ガイドライン」を策定し、ガイドラインに基づいた取組みを進める。(環境政策課)</p>	
令和3年度の取組み内容	
<p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「川の生き物調査・観察会」「乞田川の恵み」など多くの子ども向けイベントは中止となったが、「一ノ宮用水生きもの調査」において水生生物の調査を行ったほか、「多摩市消費生活フォーラム&エコフェスタ」において生物多様性についての解説を行い普及啓発を図った。また、新たに「旧多摩聖蹟記念館 昆虫展示」や「親子でいきもの発見 in 多摩鶴牧」など新たな事業も実施した。</p> <p>(2) 平成29年8月に「生物多様性ガイドライン」を策定し、令和3年度もガイドラインに基づいた取組みを進めるため、オオキンケイギク各課への駆除依頼や、たま広報での周知を図った。また「ハクビシン等防除業務委託」によるアライグマやハクビシンの捕獲・駆除等を実施した。</p>	
令和3年度の取組み内容の評価	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した</p>	
<p>【理由】</p> <p>(1) 子どもを対象としたイベントの多くは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、「多摩市消費生活フォーラム&エコフェスタ」において生物多様性に関する解説を行ったことにより、生物多様性に興味・関心を持ってもらえるよう普及啓発が図れた。また、今回は2つの団体の合同開催として、テーマも「進めよう！環境にやさしい新しい暮らしを！」としたことで、環境問題と消費生活の関わりや新型コロナウイルスの感染拡大に中であっても一人ひとりできることから取組みを始めることの大切さを多くの市民と共有することができた。また、教育委員会と連携した「旧多摩聖蹟記念館 昆虫展示」や企業と連携した「親子でいきもの発見 in 多摩鶴牧」など新たな取組みも実施することができた。</p> <p>(2) 庁内体制づくりとしてガイドラインに沿った個別具体的な取り組みについて検討を行い、庁内においては生物多様性に関しての周知だけでなく、協力連携の体制を構築し、関係課への意識醸成を図った。また令和2年度に開始したアライグマ・ハクビシンに対する取組みを継続し、新型コロナウイルスの感染拡大の中でも、着実に進めたことで、市民からの作物被害や家屋進入等の相談件数も減少させることができた。</p>	
今後の課題	
<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、感染症対策を万全にし、引き続きイベントなどの様々な場面を活用しながら周知活動を行い、普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 今後も生物多様性ガイドラインに沿った具体的な取組みを実施していく必要がある。</p>	

取組み項目②	生物生息空間の骨幹となるみどりの拠点と軸の形成
(1) 生物多様性の確保に寄与するみどりの拠点と軸の保全を推進する。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
生物多様性の確保に寄与するみどりの拠点の保全に関して、東京都により「連光寺・若葉台里山保全地域」が拡張された用地のうち、市として用地買取を行った。また、「みどりの拠点と軸」の土地動向などの情報収集を行った。	
令和3年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
令和3年度については、東京都によって令和2年度に拡張指定された「連光寺・若葉台里山保全地域」のうち、3,601 m ² を市として買取り・公有化した。また、みどりの軸に位置付けられる大栗橋公園に隣接する用地 1,687 m ² を公園用地として買取り・公有化し、みどりの持続的な保全を進めた。	
今後の課題	
貴重な緑の確保・保全には、公有地としての取得が求められるが、公有化には用地買取費、維持管理費などの財源が必要である。よって、上位計画である「みどりの基本計画」や関連計画との整合を図ることや市としてみどりの保全のあり方の検討などが必要である。また、取得した用地を適正かつ効果的に活用していくことも課題である。	

取組み項目③	生物環境の把握とデータバンク化
(1) 動物の生息状況や植物の生育状況の調査等の実施と、調査結果を活用したデータバンク化を推進する。(環境政策課)	
令和3年度の取組み内容	
毎年、生物環境の調査として実施していた「川の生き物調査・観察会」「乞田川の恵み」「冬鳥観察会」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、「一ノ宮用水生きもの調査」は2回実施することができた。	
令和3年度の取組み内容の評価	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、取組みの縮小・延期・中止等をせざるを得なかった	
【理由】	
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くのイベントが中止となったが、「一ノ宮用水生きもの調査」は2回実施し、生物の生息状況等のデータの蓄積が出来た。	
今後の課題	
市域全体の動物の生息状況や植物の生育状況の把握と、データバンク化には効率的な調査手法・整理方法の確立が課題である。新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染症対策を万全にして引き続きイベントなどを行っていく必要がある。	

施策 02 : 拠点や軸となるまとまりある民有樹林の保全

取組み項目①	法制度を活用したまとまりある民有樹林の保全
(1) 特別緑地保全地区制度等の活用によるまとまりある民有樹林の保全を推進する。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
既に都市計画決定している連光寺六丁目緑地や和田緑地保全の森(なな山緑地)内の未買収用地について、継続して所有者の動向把握などに努めた。	
令和3年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】 既定の連光寺六丁目緑地や和田緑地保全の森内の未買収用地については、買取りに向けた調整は無く取得には至らなかった。また、新たな場所での都市計画決定など保全区域の拡大に関わる具体的な取組みには至っていない。	
今後の課題	
取得することが確定している場所について、所有者の動向を把握することにより、事業認可や補助金の確保など時期を逸しないように努めることが求められる。	

取組み項目②	その他の手法によるまとまりある民有樹林の保全
(1) 土地信託の活用など新たな民有樹林の保全方策の検討を推進する。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議(13市町)」など関係自治体との交流・検討の場を通じ、情報収集や意見交換を行った。	
令和3年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】 新たな民有樹林の具体的な取り組み方策には至らないが、隣接する自治体間で緑に関わる市民同士の交流活動が継続されるなど、市域を越えた連携が継続して図られている。	
今後の課題	
民有樹林保全に関する土地信託制度など新たな具体的な取組みについては、コアとなる企業の協力など様々な主体(ステークホルダー)の取り込みや市民理解を得られる制度設計が課題である。	

施策 03 : まちなかの民有樹林の保全

取組み項目①	緩やかな法制度や条例等の活用による民有樹林の保全
(1) 既存の保全制度の継続と新たな保全方策の検討を推進する。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
35 の住宅管理組合に対し、みどりの協定に基づく沿道斜面地の緑の保存及び育成のための剪定や施肥、草刈等の経費に対し助成を行った。(35 団体、108,408 m ²)	
令和3年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】 既存の2団体と協定期間の延伸契約を締結し、引き続き、民有緑地の保全が図られた。	
今後の課題	
補助金の増額は難しいことから、これまで雑木林などの育成管理の担い手を養成するグリーンボランティア講座の周知等により、ハードとソフトの両面からの支援に取り組んできたが、更に工夫が求められる。	

取組み項目②	その他の手法によるまちなかの民有樹林の保全
(1) 土地信託の活用など新たな民有樹林の保全方策の検討を推進する。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議(13市町)」など関係自治体との交流・検討の場を通じ、情報収集や意見交換を行った。	
令和3年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】 具体的な取組みには至っていない。	
今後の課題	
民有樹林の保全方策についてはファンド等の創設等の手法が考えられてきたが、コアとなる企業やNPOなどの発掘が必要である。また、バンクシステム(複数自治体の緑地とボランティアをつなぐシステム)の検討が行われてきたが、仕組みやプラットフォームをどう構築するかといった課題がある。	

施策 04 : 生産緑地地区の保全と活用

取組み項目①	「みどりの拠点」内の生産緑地地区の保全活用方策の検討
<p>(1) 生産緑地地区の公的利用及び追加指定や、援農ボランティアといった農業者支援等を推進する。 (公園緑地課、経済観光課)</p>	
<p>令和3年度の実施内容</p>	
<p>令和3年度に連光寺・若葉台里山保全地域の指定区域内に位置する生産緑地を公有化し、用地の農的な活用に向けた検討を行った。(公園緑地課)</p> <p>都市農地の保全を図るためには、生産緑地制度の活用が重要であり、生産緑地が農地として適切に活用や維持管理がされているか、農業委員による農地パトロール及び農地利用状況調査により、肥培管理等の状況を確認し、必要に応じて農業者への指導に取り組んだ。</p> <p>援農ボランティアの育成や農業応援サイト「agri agri」による情報発信、営農施設の整備等に補助することにより、農業者の支援を行った。(経済観光課)</p>	
<p>令和3年度の実施内容の評価</p>	
<p>↑取組みが前進した</p>	
<p>【理由】</p> <p>連光寺・若葉台里山保全地域内の市が取得した農地部分に限定する話ではあるが、農的な活用に向けて専門家にも入ってもらいながら、農政所管と共同で検討を行った。(公園緑地課)</p> <p>相続が発生することによって生産緑地地区は減り続けているものの、援農ボランティアの育成や情報発信等、都市農地の維持・保全のための取り組みは前進しており、ある程度の成果はある。(経済観光課)</p>	
<p>今後の課題</p>	
<p>生産緑地の将来的な保全に向けては都市計画や農政担当所管とも連携し、引き続き、当該地の土地動向など情報収集に努める必要がある。連光寺・若葉台里山保全地域における農地の保全活用について、令和3年度の実施成果に基づき、試験や実験などを行いながら具体化、事業化に向けて取り組む必要がある(公園緑地課)</p> <p>生産緑地追加指定の継続と特定生産緑地への移行が必要となる。</p> <p>指定期限を迎える生産緑地を所有する農家へ特定生産緑地指定制度や指定解除に関し、丁寧な周知・啓発が必要となる。(経済観光課)</p>	

取組み項目②	その他の生産緑地の保全活用方策の検討
<p>(1) 生産緑地地区の追加指定や、援農ボランティアといった農業者支援等を推進する。 (公園緑地課、経済観光課)</p>	
令和3年度の実施内容	
<p>具体的な取組みは行っていない。(公園緑地課) 都市農地の保全を図るためには、生産緑地制度の活用が重要であり、生産緑地が農地として適切に活用や維持管理がされているか、農業委員による農地パトロール及び農地利用状況調査により、肥培管理等の状況を確認し、必要に応じて農業者への指導に取り組んだ。 援農ボランティアの育成や農業応援サイト「agri agri」による情報発信、営農施設の整備等に補助することにより、農業者の支援を行った。(経済観光課)</p>	
令和3年度の実施内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】 拠点や連携軸外の実産緑地についての活用や保全の具体的な取組み検討には至っていない。(公園緑地課) 相続が発生することによって生産緑地地区は減り続けているものの、援農ボランティアの育成や情報発信等、都市農地の維持・保全のための取組みは前進しており、ある程度の成果はある。(経済観光課)</p>	
今後の課題	
<p>営農者と消費者である市民及び公園や緑地の保全活動に取り組む市民等との交流の場の創出などにより、生産緑地の効用や新たな営農支援(活動の場)の方向を検討する必要がある。 また、平成29年6月の都市緑地法の改正により、農地を緑地として政策に組み込み「みどりの基本計画」にも反映することが明記されたことなどから、今後の「基本計画」の改訂にあたっては、検討する必要がある。(公園緑地課) 生産緑地追加指定の継続と特定生産緑地への移行が必要となる。 指定期限を迎える生産緑地を所有する農家へ特定生産緑地指定制度や指定解除に関し、丁寧な周知・啓発が必要となる。(経済観光課)</p>	

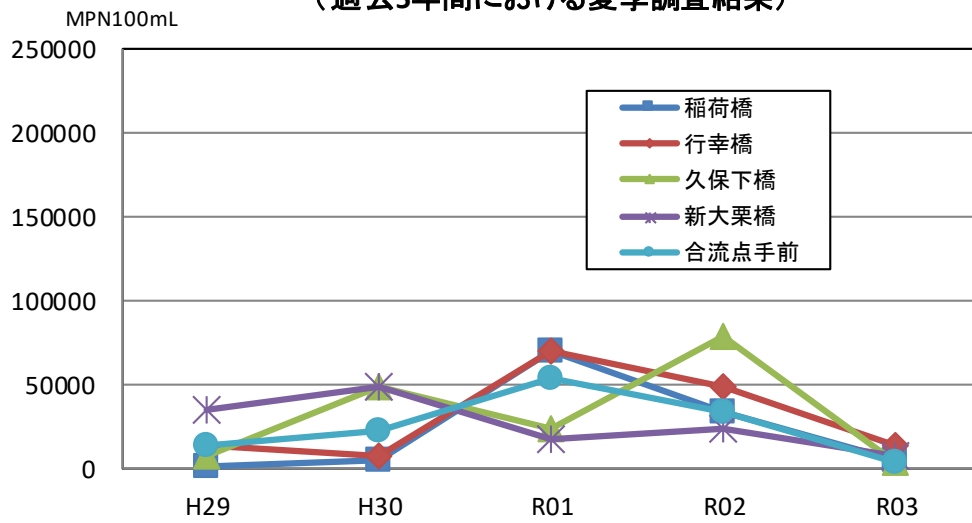
施策 05 : 水環境の維持・保全

取組み項目①	湧水や農地等の水路の保全
(1) 湧水や水路の周辺環境を保全維持する。(公園緑地課、下水道課)	
令和3年度 of 取組み内容	
<p>大谷戸公園の湧水や唐木田の道にある寺ノ入湧水及び愛宕第4公園の湧水等については、昨年に引き続き各箇所において周辺環境を含め公園管理ブロック業者により、公園の適正な維持保全に努めた。</p> <p style="text-align: right;">(公園緑地課)</p> <p>市内の水路の維持保全作業については、大川水路のスクリーン及びその水路内の定期清掃を実施したほか、水路敷地の草刈を年2回実施した。また、周辺住民等からの要望が多い箇所の浚渫作業に加え、水路周辺環境への配慮として、地域の環境保全団体等からの要望に応え、一ノ宮1-37番地先にある真明寺裏の水路において、アメリカセンダン草とキショウブを適切な時期に刈ることによって生物多様性の保全に努めた。(下水道課)</p>	
令和3年度 of 取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>各地区の湧水については、昨年に引き続き公園管理業者による公園管理業務において管理保全を行っており、毎年度の管理内容についての変化はない。(公園緑地課)</p> <p>水路の清掃、草刈・剪定、浚渫等の日常維持管理を実施し、水路及び周辺環境の保全への取り組みを維持している。(下水道課)</p>	
今後の課題	
<p>湧水のある公園については、公園管理の受託業者による管理保全によるため、一定の管理の範疇での対応となってしまふ。湧水箇所及び周辺環境の水生生物や植物に関する今後の保全のあり方については、今後、地域の市民や専門家との連携により検討していくことが必要である。(公園緑地課)</p> <p>水路は、用水路としての利水機能、雨水排水路としての治水機能、水辺としての環境保全機能を兼ね備えている。このため、流水及び排水機能を確保しながら、周辺環境の保全や安全管理に配慮しつつ、水路の保全、維持管理に努めることが課題となる。(下水道課)</p>	

取組み項目②	公園緑地の池やせせらぎの維持改善
(1) 公園緑地の池やせせらぎを、保全維持する。(公園緑地課)	
令和3年度 of 取組み内容	
<p>池・流れについては、一本杉公園を含む6箇所の公園で公園管理業務委託により定期的に池・流れの清掃を含む維持管理を行った。また、多摩中央公園については、噴水により池内の循環を行っている。</p>	
令和3年度 of 取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>池・流れについては、公園内施設の人工的な施設であるため公園内管理業務委託として対応しており、池・流れの状態などを維持している。</p>	
今後の課題	
<p>池・流れについては、水を循環するポンプ及びピット施設の老朽化が進んでいるためポンプを含む循環施設の更新が課題である。</p>	

取組み項目③	乞田川や大栗川、多摩川等の河川環境の把握と維持改善
(1) 河川環境向上に向けた継続的な調査や、都への改善要望、普及啓発を行う。(環境政策課)	
令和3年度の取組み内容	
<p>河川の水質調査は、流量、pH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）、DO（溶存酸素量）、大腸菌群数等について年2回の調査を行い、結果は市公式ホームページで公表した。</p> <p>令和3年度の河川の水質調査結果は、pHとBODと大腸菌群数で環境基準値を超過した。特に大腸菌群数は、平成29年4月に行われた環境基準の類型指定の見直しにより、基準値が厳しくなったことが原因の一つではあるものの、衛生面の観点で汚染の原因や経路を把握しておく必要がある。そのため、下水道普及率がほぼ100%の市内において、大腸菌起源の由来を解明するため、東京都環境局及び東京都環境科学研究所に協力を依頼し、昨年度までの3年間、共同で調査を行ってきた。その結果、大栗川の上流部では家畜関係や浄化槽等いくつかの影響は突き止めたが、大栗川の中流部から下流部は、確認された大腸菌の半数以上が由来不明で、乞田川についても具体的な原因が突き止められなかった。今回の調査のまとめとして、全容解明には、さらに集水域の土地利用状況の把握を含めた調査が必要という結論となった。(参考：大腸菌群数の環境基準値 B類型 5000MPN/100mL以下→A類型1000MPN/100mL以下)</p> <p>水質事故を未然に防止するための取組みとして、事業者向けの啓発としては、各種届出時や街づくり条例の事前協議、年2回の道路調整会議で排水作業の指導を行い啓発を行った。建設業や塗装業、不動産業の主な業界団体にも水質事故防止のチラシを配布し、会員への啓発について協力を依頼した。</p> <p>市民向けの啓発は、市内の河川の水質をわかりやすく表したポスターを作成し、消費生活フォーラム及び多摩エコ・フェスタ等で展示を行った。さらに、市公式ホームページで水質事故防止の取組みを掲載して、広く啓発を行った。</p>	
令和3年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>水質事故件数は、令和元年度の7件から令和2年度は4件に減少し、さらに令和3年度は2件に減少した。年度ごとにばらつきは見られるが、平成20年度以降は減少傾向を示し、啓発活動の効果が出てきていると評価している。</p> <p>H20:20件、H21:12件、H22:26件、H23:12件、H24:17件、H25:14件、H26:18件、H27:16件、H28:3件、H29:11件、H30:6件、R1:7件、R2:4件、R3:2件</p>	
今後の課題	
<p>大腸菌群数の環境基準値の超過は、都市河川の傾向として、全国的な課題になっている。原因は自然由来の他に人や動物由来によることも考えられるため、衛生面の観点で汚染の原因や経路を把握しておく必要がある。国は、大腸菌群数はふん便汚染を的確に捉えておらず、よりの確にふん便汚染を捉えることができる指標としては大腸菌数が適当であるという考えから、生活環境の保全に関する環境基準のうち、大腸菌群数を新たな衛生微生物指標として大腸菌数へ見直しを行った。施行期日は令和4年4月1日であり、市も初年度から対応することとする。</p> <p>水質事故発生防止の取り組みについては、発生件数の減少傾向から啓発活動が一定の成果を上げていると評価している。そのため、さらに水質事故の発生を減らしていくため、事故の傾向を分析し、対象事業者別のわかりやすい啓発チラシを作成し、引き続き啓発に取り組むことが大切と考える。また、水質事故発生時の原因特定率を向上させる必要がある。</p>	

市内における河川の大腸菌群数の経年変化
 (過去5年間における夏季調査結果)



大腸菌群数経年変化(過去5年間における夏季調査結果) (MPN100mL)

調査地点	H29	H30	R1	R2	R3
稲荷橋	790	4,900	70,000	33,000	4,900
行幸橋	13,000	7,900	70,000	49,000	13,000
久保下橋	7,900	49,000	24,000	79,000	3,300
新大栗橋	35,000	49,000	17,000	23,000	7,900
合流点手前	13,000	22,000	54,000	33,000	3,300

施策 06：周辺自治体との広域連携の推進

取組み項目①	周辺自治体や東京都と連携した水とみどりの保全・再生・活用
(1) 周辺自治体との連携会議への参加や隣接自治体と連携したみどりの保全等を推進する。 (公園緑地課)	
令和3年度の実績	
多摩・三浦丘陵に関わる13自治体による「緑と水景に関する広域連携会議」に参画し、5年ぶりに13自治体合同でのシンポジウムを開催し、広域連携によるみどりのかわり方や活用について議論・共有した。	
令和3年度の実績の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】 多摩・三浦丘陵の広域連携会議や東京都及び区市町村で構成する緑に係る連絡会に参加し、継続して緑に係る情報収集や動向把握を行った。特に、令和3年度はグリーンコミュニティ等をテーマにした13自治体合同のシンポジウムを開催した。	
今後の課題	
良好な緑の保全に向けては、市境に残る緑をより有効に活用・保全するため、今後とも東京都や隣接自治体との連携が求められる。	

取組み項目②	市域を越え市民がみどりを楽しめる環境づくり
(1) 市域を越えた遊歩道連携やイベントの実施等の取組みを推進する。(公園緑地課)	
令和3年度の実績	
「多摩・三浦丘陵広域連携会議」の事業として、13自治体合同でのシンポジウムを開催し、参加自治体間での広域連携でのみどりの保全・活用に向けた取組みを推進した。	
令和3年度の実績の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】 市域を越えた緑の存在価値(効用)の共有のため、関連する自治体の市民等を対象にしたシンポジウムを開催した。	
今後の課題	
近隣市境の貴重な緑を維持・保全し良好な環境づくりに努めると共に、その存在効用を継続して広く住民にPRしていく必要がある。	

施策 07：安全安心な暮らしと調和したみどりの構築

取組み項目①	公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築
(1) 防犯等に配慮したみどりの管理のあり方を構築する。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策については、令和3年度においても教育委員会及び関係機関と合同で「通学路安全点検」を実施し、各学校区の通学路において改善要望箇所の現地確認を行い、改善対応を図った。また、地域における樹木の伐採等の要望に関しては、地域自治会及び管理組合と現地立会いを行い合意形成に基づく対応を行った。	
令和3年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
「通学路安全点検」及び地域要望に基づく地域住民との現地立会いを行い、地域との合意形成が図った上で、支障改善が進んだため、前進と評価する。	
今後の課題	
みどりに関する地域の課題解決に向けては、合意形成を図る必要がある。限られた予算の中、地域のニーズを的確に把握したうえで、防犯上、安全管理上どのように地域課題を解決していくか、工夫が必要である。	

取組み項目②	防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築
(1) 多摩市地域防災計画と連携した取組みを進める。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
令和3年度の取組みでは、コロナ禍により緊急性の高い遊具の更新を実施した。	
令和3年度の取組み内容の評価	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した	
【理由】	
コロナ禍の厳しい財政状況により、公園全体の改修は行っていない。しかしながら、安全上緊急性の高い遊具を抽出し、それらを更新したため、工夫を行いながら実施したと評価する。	
今後の課題	
コロナ禍の厳しい財政状況を踏まえ「公園施設長寿命化計画」がいったん立ち止まっている状況であるが、公園利用に支障が無いよう安全上等の最低限の設備更新は今後も必須であると考えている。	

取組み項目③	景観に配慮したみどりのあり方と保全手法の構築
(1) 基本的な景観に配慮したみどりの管理のあり方を構築する。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
花菖蒲の関心が高い中沢池公園において、菖蒲の植え付けを行い、菖蒲田の復活・保全を進めた。	
令和3年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
種類毎に株の定着が進み、菖蒲田としての景観が復活しつつある。利用者からも好評の声をいただいております。取組みが前進したと評価できる。	
今後の課題	
その他の公園において、景観に配慮したみどりの保全を前進させるためには、地域の景観特性を生かした地域の理解と合意形成が必要である。また、安全管理上の経費が増加するなど、厳しい財政状況において、景観を保持するための樹木の剪定・伐採についてどのように予算を確保するかが課題である。	

施策 08 : みどりの適正な育成管理

取組み項目①	「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」に基づく街路樹の管理の推進
(1) 「多摩市街路樹よくなるプラン改定版」に基づく街路樹の管理を進める。(道路交通課)	
令和3年度の取組み内容	
多摩市街路樹よくなるプラン改定版に基づき、枯木及び支障樹木の伐採等により、交通支障、防犯上問題のある箇所を改善した。また、街路樹管理について沿道自治会、管理組合等の要望に基づき、防犯上の支障箇所や沿道環境を改善した。	
令和3年度の取組み内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
令和3年度計画した、枯木及び支障樹木の伐採により交通支障、防犯上問題のある箇所を改善できた。また、沿道自治会、管理組合と合意形成を行ったうえで、防犯上の支障箇所や沿道環境を改善できた。	
今後の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市街路樹よくなるプラン改定版に基づく街路樹管理に着手する。 ・毎年多数発生する枯木・枯枝・根上りへの対応 ・街路樹の健全度調査実施の必要性 	

取組み項目②	「みどりの管理シート」に基づく公園緑地の育成管理の推進
(1) 公園別緑地別の「みどりの管理シート」の作成を進め、地域特性を活かした育成管理を進める。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
「みどりの管理シート」の作成は特に行っていないが、ナラ枯れ等について、グリーンボランティアと情報共有し、該当区域の伐採を行った。また、公園・緑地の管理については、樹木の繁茂による市民意見や要望を頂いた該当箇所での剪定及び伐採を行い適切な育成管理を行った。	
令和3年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】市内の公園・緑地は各ブロック毎(A~E)に分け、業務委託により管理を行っているが、極め細かい管理が行き届かない部分については、隣接に住む方や利用者より、ご意見やご要望を頂き、その都度該当箇所の適正な対応に努め、昨年度同様に取組んでいる状況である。	
今後の課題	
<p>今後も地域特性を活かした管理を行っていくため、地域住民とコミュニケーションを図りながら進める。</p> <p>また、樹木が大径化していく中、適切な管理の在り方を検討する時期に来ている。令和5年度に公園施設長寿命化計画の改訂を予定しているが、樹木管理の方策案まで盛り込めるか検討する必要がある。</p>	

取組み項目③	民有樹林の育成管理
(1) 民有樹林の育成管理支援を進める。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
「多摩市緑の保全及び育成に関する条例」等に基づき、市内17箇所の民有樹林(64,663㎡)を保存樹林として指定し、年20円/㎡の保全補助金を所有者に交付した。	
令和3年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】既存地域内の民有樹林の補助額を平成30年度より同額の20円/㎡(従来は、30円/㎡)とし、ニュータウン地域内の管理組合が所有する「沿道斜面地のみどりの保全・育成補助金」と同一金額となり、乖離が解消された。樹林面積については、令和元年度から増減なしである。	
今後の課題	
民有樹林地を保全する必要性は変わらない一方で、大きく育った民有樹林の維持管理に苦慮している地権者がいることから、今後、民有樹林のより効果的な育成管理支援を検討する必要がある。	

施策 09 : パートナーシップによる公園緑地等の育成管理

取組み項目①	既存支援制度の活用による持続的な育成管理
(1) アダプト制度などの既存支援制度を継続して行う。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
公園の清掃活動等を行うボランティア活動情報交換会を例年開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年度は実施しなかった。団体間の情報共有の場は設けられなかったが、既存団体や新規団体と必要に応じて個別に現場確認等の対応を行った。	
令和3年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
令和3年度の公園アダプトの団体数は49団体となっており、令和2年度より1団体増加した。	
今後の課題	
各団体共通の課題としては、活動に参加する方達の高齢化があり、今後、新たに参加する人材の確保が課題である。	

取組み項目②	グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理
(1) グリーンボランティア制度による樹林等の持続的な育成管理(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
緑地の使用及び維持管理に関する協定を締結し市民団体が活動している公園や緑地は12箇所、団体は13団体ある。各団体、緑地管理手法の技術向上や安全管理に取り組んだ。	
令和3年度の取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
令和3年度の活動団体数は13団体であり、令和2年度から増減なしである。	
今後の課題	
構成員の高齢化が懸念される団体が多い。一方、女性のボランティア講座受講者や活動団体への加入者が年々増加傾向にあり、参加層の多様化、活性化も期待される。	

取組み項目③	市民イベント等を活用した公園緑地等の育成管理の推進
(1) みどりに関するイベント等の主催や支援を通じて、公園緑地等の管理への理解や協力を進める。(公園緑地課)	
令和3年度の取組み内容	
P-PFI 事業者選定に伴い、今後の多摩中央公園の使い方の検討とこれまでの取り組みをP-PFI 事業者に引き継ぎを行うために、社会実験を実施した。	
令和3年度の取組み内容の評価	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した	
【理由】	
コロナ禍であっても社会実験の開催を行い、アフターコロナにおける公園の使い方の検討を市民主体で実施することができたとともに、今後公園の管理を行うP-PFI 事業者これまでの取り組みを引き継ぐことができたため取り組みが前進したと考える。	
今後の課題	
新しくP-PFI 事業者が指定管理を行う中で、今まで以上に市民が使いやすい公園を検討していくことが求められる。	

施策 10：身近な緑化の推進

取組み項目①	多摩市街づくり指導基準の強化や緑化などへの意識高揚の推進
(1) 事業者等の開発行為への緑化指導を進める。(公園緑地課)	
令和3年度の実施内容	
「多摩市街づくり条例」に基づき25件の協議を受け、基準に準じた緑化指導を。緑化の際に、生物多様性に配慮した緑化を検討してもらうために、街づくり指導基準を一部改正した。	
令和3年度の実施内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】 街づくり指導基準を改正し、毎年度概ね15～30件の協議を受け、指導基準に準じた緑化指導をおこなっている。また、生物多様性に配慮した緑化を検討してもらうために、街づくり指導基準に「緑化に用いる植物の選定に当たっては、東京都が策定した植栽時における在来種選定ガイドラインを参考にするものとする。」の一項を追加した。	
今後の課題	
建物まで含む事業の場合には、完了検査の際に緑化の確認が出来るが、宅地造成のみの場合、事後の確認・追跡が困難であることが課題である。	

取組み項目②	公共施設の緑化推進
(1) 市役所や学校等での緑化を進める。(公園緑地課)	
令和3年度の実施内容	
学校やコミュニティーセンター等の花壇を管理運営している関係者に対し、花種や宿根草の配布を行い、公共施設での緑化に取り組んだ。	
令和3年度の実施内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】 講習会は例年、春と秋の2回開催しているが、令和3年度は、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講座は中止とし、花の種と宿根草を配布する事業を実施した。	
今後の課題	
関係者のニーズを掘り起こし、ニーズを事業に反映することが課題である。	

取組み項目③	市民の身近な緑化活動への支援
(1) 住民の花壇づくり等身近な緑化への支援を推進する。(公園緑地課)	
令和3年度の実施内容	
自治会や管理組合など民間花壇の管理運営をおこなっている方々を対象に、花種や宿根草の配布を行い、住民の花壇作りなど身近な緑化活動の支援に取り組んだ。	
令和3年度の実施内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】 講習会は例年、春と秋の2回開催しているが、令和3年度は、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講座は中止とし、花の種と宿根草を配布する事業を実施した。	
今後の課題	
関係者のニーズを掘り起こし、ニーズを事業に反映することが課題である。	

施策 11：公園緑地のリニューアル

取組み項目①	公園緑地の総点検に基づく計画的な施設更新
(1) 都市基盤更新計画に基づく計画的な公園施設の検討を進める。(公園緑地課)	
(2) 公園施設長寿命化計画を策定する。(公園緑地課)	
令和3年度 of 取組み内容	
令和3年度においては、コロナ禍により、地区ごとの公園改修ではなく、緊急性の高いD判定遊具の更新を行っていることから、市民ワークショップ等は開催せずに、改修対象公園の近隣小学校にアンケートを実施し、導入遊具の選定を行った。	
令和3年度 of 取組み内容の評価	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した	
【理由】	
コロナ禍において、市民ワークショップ等が制限される中、利用頻度が高い小学校の児童にヒアリングをかけることで、適切な遊具の選定を行えた。	
今後の課題	
アフターコロナにおいて、意見交換会などの集会型だけではなく、アンケートや Web を利用した非接触型の意見聴取法を検討する必要があると考える。	
取組み項目②	借地公園の適切な見直しの推進
(1) 利用者ニーズや土地所有者の意向をふまえた見直しを行う。(公園緑地課)	
令和3年度 of 取組み内容	
令和3年度の借地公園の見直し実績はなし。	
令和3年度 of 取組み内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
借地公園の見直しについて、令和3年度には具体的な検討はなかった。	
今後の課題	
残る借地公園の具体的な取組について、土地所有者、利用者、関係所管とも調整しながら対応方法について課内で具体的な検討をしていく必要がある。	
取組み項目③	市民参加型のリニューアルの推進
(1) 大幅な見直しが必要な街区公園等の市民参加による再整備を行う。(公園緑地課)	
令和3年度 of 取組み内容	
改修工事が行われる公園について、物流の混乱により、遊具の工期内での納入が不可能となったため、代替遊具の選定を近隣小学校へヒアリングを行うことにより選定した。	
令和3年度 of 取組み内容の評価	
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染対策等の工夫を行いながら実施した	
【理由】	
急な納品不可といったアクシデントに対して、公園利用者からの意見聴取を行い、代替品の導入が可能となった。工事は工期通りに終了したため、工夫を行いながら実施したと評価する。	
今後の課題	
今後も継続的に地域住民とのワークショップ及び小・中学校との出前事業及びフィールドワークの準備から学校との調整まで職員直営で行う場合、業務量が増大し、事務負担が過大となる。ワークショップ支援や実施設計を計画的に実施できるよう予算確保に努める。	

施策 12 : みどりのリサイクルの推進

取組み項目①	剪定枝等の土壌改良材としての活用の推進
(1) 剪定枝を活用し、土壌改良材のリサイクルを推進する。(公園緑地課、道路交通課、ごみ対策課)	
令和3年度取組み内容	
<p>職員作業や委託業務により発生した剪定枝について、多摩市立資源化センターや民間のリサイクル施設搬入し、土壌改良材等に再利用を図りみどりのリサイクルを推進した。また、アダプト団体の花壇管理における土壌改良材の利用について、主管課であるごみ対策課と調整する等の支援を行った。(公園緑地課、道路交通課)</p> <p>市民からの直接持込及び関係課と調整し市内公園・道路・学校の敷地等で発生した剪定枝を受入れ、土壌改良材・チップを作成し、資源化を図った。</p> <p>土壌改良材の市民配布を令和3年9月と令和4年3月に実施し、563名の市民に13.1t、登録農家や学校、公園のアダプト団体に56t土壌改良材を配布した。チップ化した剪定枝については、学校教育施設や児童館等へ提供した。(ごみ対策課)</p>	
令和3年度取組み内容の評価	
<p>↑取組みが前進した</p> <p>【理由】</p> <p>公園緑地内から発生した樹木(高木)については、多摩市立資源化センターでの受け入れ可能な限り搬入し、土壌改良材に資源化することで、みどりの資源循環を推進した。(公園緑地課)</p> <p>街路樹管理で発生した剪定枝等は、市や民間のリサイクル施設に搬入した。また道路アダプト団体の花壇管理において、多摩市立資源化センターで土壌改良材を支給し、みどりのリサイクルを推進した。(道路交通課)</p> <p>令和3年度における多摩市立資源化センターへの剪定枝の搬入量は、図書館建設工事の敷地の伐採等で発生した剪定枝や幹の一部の受入など、大型案件の受入を実施したが、全体的な搬入量は150tであり、令和2年度の搬入量の176tに比べ26t(▲14.77%)減少し、令和元年度搬入量の142tに比べ8t(+5.6%)微増した。</p> <p>その一方で、搬出量については、令和2年度はプラント設備改修工事の影響で、土壌改良材市民配布(2回目)の時期を例年より約2ヶ月早めに実施したことで、例年ほど配布量が伸びず年間の市民配布量は8.6tであったが、令和3年度は例年通りの時期に市公式HPやたま広報等での周知を図り実施したところ、市民配布量は13.1tまで上昇し、令和元年度の10.8tと比べても+21.3%増加する結果であった。(ごみ対策課)</p>	
今後の課題	
<p>公園緑地内から発生する樹木の剪定枝は、可能な限り多摩市立資源化センターに搬入するよう、仕様書に定めている。しかし、同施設への搬入量、状態、大きさには規定があるため、搬入ができない場合は、民間資源化施設へ搬入することになる。(公園緑地課)</p> <p>剪定枝などのストック場所の確保、堆肥の利用促進(道路交通課)</p> <p>令和3年度多摩市立資源化センターでは、大型案件による受入を実施したにもかかわらず搬入量を増加することができなかった。これは市民の剪定枝直接持込や公共施設から発生する草枝資源の直接持込が減少していることを示すため、改めて周知等、普及啓発が必要であると考えます。</p> <p>また、令和元年度に草枝資源化棟プラント設備の改修工事が実施され、大型破砕機の導入により安定して高品質な土壌改良材、チップの生産が可能となったが、土壌改良材やチップの供給受入れ先の拡大が引き続き課題である。(ごみ対策課)</p>	

取組み項目②	みどりのリサイクルのあり方の検討
<p>(1) 公園緑地で発生する落ち葉や剪定枝等の身近なリサイクルを推進する。(公園緑地課)</p> <p>(2) 多摩市立資源化センターで資源化したチップや土壌改良材の搬出量及び活用先の拡大を進める。(ごみ対策課)</p>	
令和3年度 of 取組み内容	
<p>(1) 多摩市立資源化センターで生成した土壌改良材を、公園・緑地の花壇ボランティア団体へ配布し、花壇の土づくりに活用した。(公園緑地課)</p> <p>(2) 令和2年度に引続き剪定枝のチップ化を行い、マルチング材として学校教育施設等の敷地内歩行者通路へ敷設するとともに、友好都市である長野県富士見町にチップの提供を行った。(ごみ対策課)</p>	
令和3年度 of 取組み内容 of 評価	
→これまでと変わらない	
<p>【理由】</p> <p>(1) 土壌改良材の活用により、身近なみどりのリサイクルを推進した。(公園緑地課)</p> <p>(2) 令和3年度は市内小中学校や友好都市である富士見町へ積極的なPR活動は実施できず、チップ搬出量は7t(前年比▲93.3%)に留まる結果であった。(ごみ対策課)</p>	
今後の課題	
<p>(1) 剪定枝の搬入について、多摩市立資源化センターと民間資源化施設への搬入調整が必要である。</p> <p>(2) 引き続き安定的な供給先の確保に向けた取組みとともに新たな活用方法の仕組みづくりなど、検討をすすめていく。(ごみ対策課)</p>	

施策 13：文化財等の保全と活用

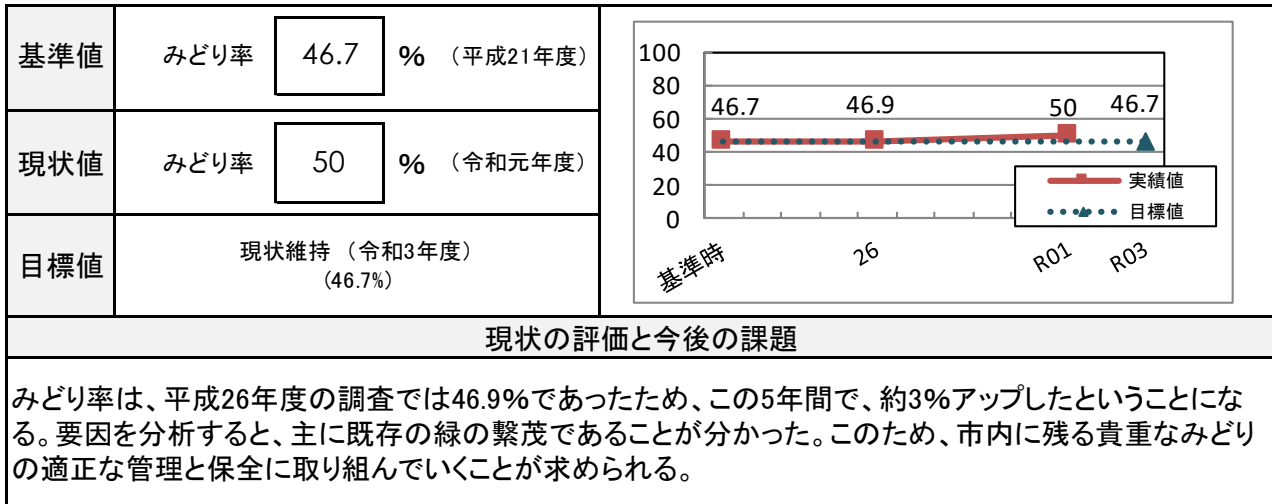
取組み項目①	史跡文化財や歴史的空間の保全
(1) 史跡文化財や歴史的空間の保全・維持管理を行う。(教育振興課)	
令和3年度の実施内容	
<p>市内の指定文化財、古民家及び旧多摩聖蹟記念館、遺跡等の保護保全、維持管理を図った。</p> <p>○都指定天然記念物「平久保のシイ」(平久保公園内)について、樹木医による調査を実施し、ナラ枯れの被害被害防止対策として薬剤散布を行った。</p> <p>○市指定天然記念物「ケヤキ」(連光寺春日神社)について、大枝や樹皮が強風、大雪等により落下の危険性があるため、枯枝の剪定処置等を行った。</p> <p>○展示会等の事業では、旧富澤家で襖絵特別公開を2回、旧多摩聖蹟記念館で企画展2回・特別展1回開催し、文化財施設の活用を図った。また、古民家体験の場等として公開・貸出している旧加藤家及び旧富澤家の入館者数は11,588人、24,790人で、いずれも前年度から増加した。貸出件数についても、いずれも前年度から増加した。</p> <p>○市内の国庫補助対象事業による埋蔵文化財試掘調査では、14事業地で、合計約316㎡の調査を実施した。</p>	
令和3年度の実施内容の評価	
→これまでと変わらない	
【理由】	
<p>指定天然記念物は、巨樹・古木なため、状況把握と必要に応じた対応を行った。</p> <p>また、市内の埋蔵文化財試掘調査については、近年開発事業が増加傾向にあるが、試掘調査についても昨年度と比較し、調査件数が増加した。</p>	
今後の課題	
<p>指定天然記念物は、巨樹・古木のため相応の樹齢であり、枯枝や幹にキノコ等が発生するとともに、風雪等による枝折れ被害等も生じる。また、保護保存には定期的な剪定等、継続的な管理経費を見込む必要がある。都指定天然記念物の「平久保のシイ」については、令和4年度も対策を実施する。他の指定樹木についても、引き続き指定天然記念物の剪定や周囲の環境を保っていく。</p> <p>古民家、旧多摩聖蹟記念館は、引き続き施設の保護、維持管理費の節減に努めていくが、各施設ともに復元や改修から約30年から約35年前後経過しており、今後、計画的に修繕、改修等の対応の必要性があり、修繕計画等を策定していく予定である。</p> <p>埋蔵文化財調査については、国庫補助事業ではあるが、ここ数年開発事業の増加に伴い試掘調査費用も年々増加傾向にある。そのため、ここ数年間は毎年一定の市費の財源確保が課題である。</p>	

取組み項目②	みどりと連携した史跡文化財の活用
(1) 歴史を感じさせるみどり(散策路等)や史跡文化財の認知促進、また史跡周辺のみどりと一体となって市民が楽しみ、身近に感じる活用支援を行う。(教育振興課)	
令和3年度の実施内容	
<p>東京文化財ウィーク期間中に東京都埋蔵文化財調査センターと共催で文化財講演会を開催した。</p> <p>また、旧多摩聖蹟記念館において展示事業や市民団体「多摩市植物友の会」との共催による自然観察会を実施するとともに、旧富澤家において展示事業等を実施した。</p>	
令和3年度の実施内容の評価	
↑取組みが前進した	
【理由】	
<p>各施設における展示事業や自然観察会等を実施した。自然観察会の参加者は令和2年度と比較して55人増加するとともに、旧多摩聖蹟記念館で実施した昆虫をテーマにした展示には622人が来場した。</p>	
今後の課題	
<p>他機関と連携し、地域・郷土の歴史、文化、自然等に関連した講座・展示等の充実を図る。</p> <p>デジタルアーカイブ等の新たなツールを活用した取組を展開していく。</p>	

自然環境分野における管理指標の状況

①みどり率（市内に占める樹林地、公園緑地、水面などで覆われた面積の割合）（公園緑地課）

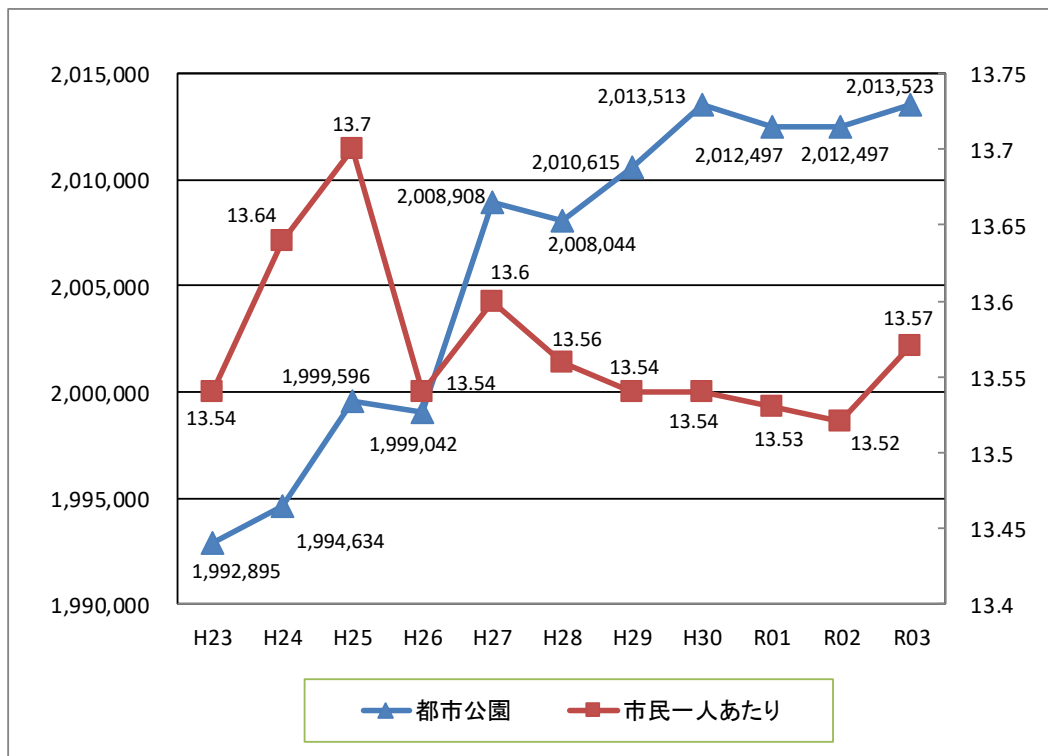
市内のみどりの量の変化を把握することにより、着実な保全が進んでいるかどうか確認します。



（補足）

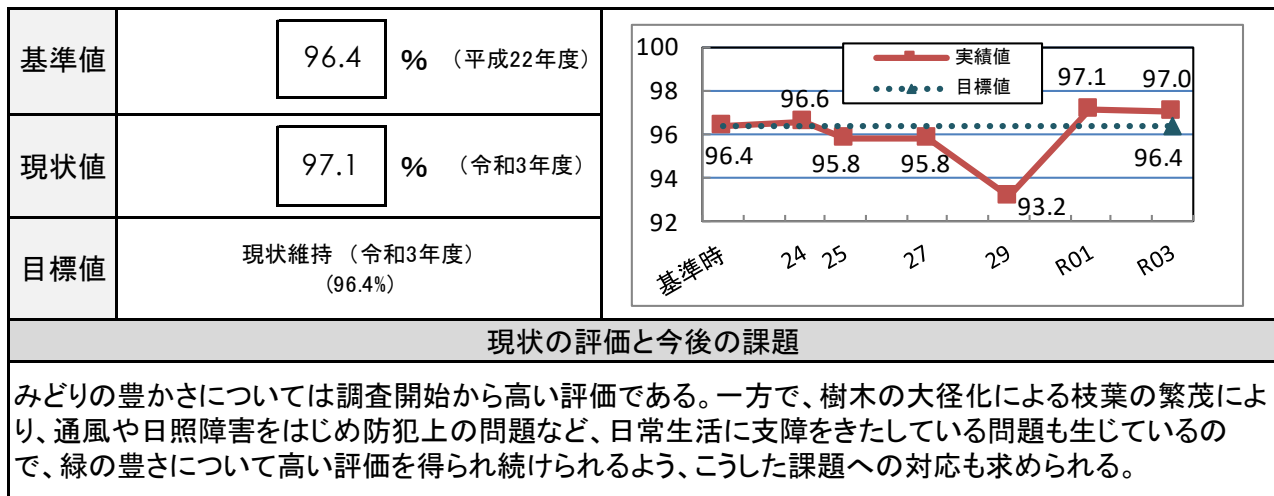
●都市公園面積と市民一人あたりの公園緑地面積の経年推移

増加傾向にあった公園面積が平成25年度に借地公園を1つ返還したことで減少したが、「みゆき川公園」、「和田緑地」、「宮之下公園」が供用されたことで平成26年度以降増加に転じた。平成30年度には、借地公園が1つ返還されたことにより、前年度に比べ、僅かに減少した。令和元年度には、人口の微増に伴い、一人あたりの面積が微減した。なお、市民一人あたりの面積が平成26年度で大きく減少した理由は、諏訪二丁目団地建替に伴い人口が増加したことによるものである。令和2年度は、区画整理事業に伴うせいせき公園の面積変更のため、全体の面積及び一人あたりの面積が増加した。



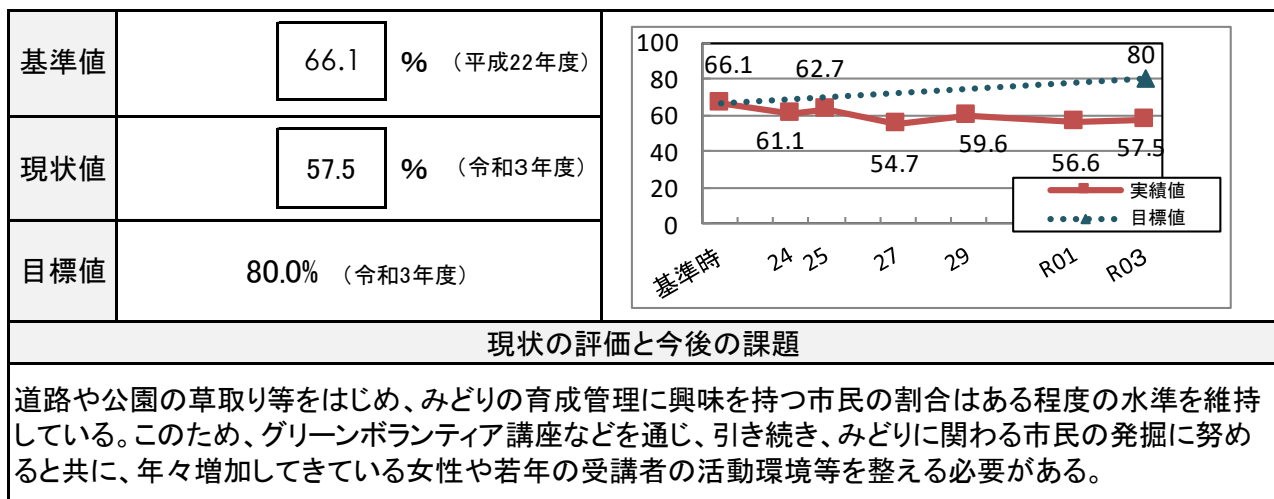
②みどりが豊かと感じる市民の割合（公園緑地課）

市民アンケートにより、実際のみどりの量に対し、みどりの豊かさを感じる割合を把握します。



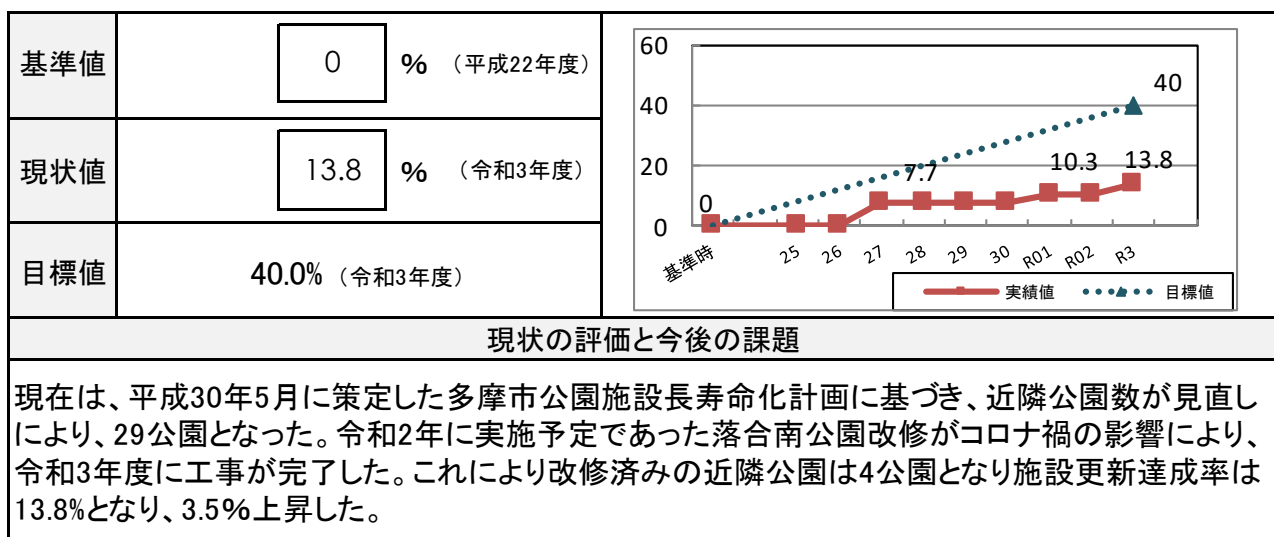
③みどりの維持管理活動に参加したことがある市民の割合（公園緑地課）

市民アンケートにより、道路や公園の草取り等の清掃活動に、参加したことがある市民の割合を把握し、多様なみどりの育成管理に関わる施策の実施効果を確認します。



④更新が必要な公園緑地の施設更新達成率（公園緑地課）

老朽化や時代のニーズに合わないなど更新が必要な公園緑地について、着実な施設更新の実施度合いを把握します。



⑤地域の歴史文化活動に参加したことがある市民の割合（公園緑地課）

市民アンケートにより、歴史文化に関する地域活動への関わりの度合いを把握し、歴史文化資産の活用推進施策の実施効果を確認します。

